非常・災害時の対応措置について(おやこ広場)

2024.4

- 1. <u>午前9時</u>の時点で、泉州地域で「**警報**」が発令された場合、原則として おやこ広場は休場します。
 - (※泉大津市に、午前 9 時の時点で警報が発令されていなくても、泉州地域のいずれかの 市町に警報が発令中の場合も休場します。)
- 2. おやこ広場の開場中に同上の警報が発令された場合、おやこ広場を閉場します。
- 3. 上記に限らず、各施設の対応に準じます。
- ※<u>警報とは、台風接近時に関わらず「暴風警報」又は「大雨特別警報」もしく</u>は、台風接近に伴う「大雨警報」のこと。
- ※泉州地域とは、大阪南西部に位置し、「堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠 岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬 町」の13市町(9市4町)からなる地域をいいます。

特別警報が発令された場合

特別警報とは、警報の基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、入内な災害の危険性が著しく高まっている場合に発令されます。

「特別警報が発令されたら、直ちに命を守る行動をとってください。

特別警報が発令された時点で、おやこ広場は閉場します。おやこ広場の開場時間内であれば、命を守る行動(避難行動)をおこないますので、避難先を確認し、安全を確保してください。

地震発生時における対応について

2024.4

1. 早朝など、おやこ広場開場前に地震及び津波が発生した場合について 午前0時以降に、泉大津市域で震度5弱以上の地震が発生、または津 波・大津波警報が発表された場合、おやこ広場は休場します。

ただし、午前 0 時より前であっても、地震の大きさや津波の規模に関わらず、被害状況などにより休場とすることがあります。

2. 来場中に発生した場合

来場中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則、自宅へ帰宅することをお願いします。津波・大津波警報が発表された場合は、お子様の身体及び生命の安全確保を第一とし、直ちに避難場所への非難をお願いします。

※おやこ広場に関する情報につきましては、市ホームページ、子育て応援サイト(おづみんネット)、子育て応援アプリ(母子モ)等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を最優先に各自判断をお願いいたします。